

横浜市みんなのおでかけ交通事業 に関する手引き

令和8年4月
横浜市道路・交通政策局地域交通推進課

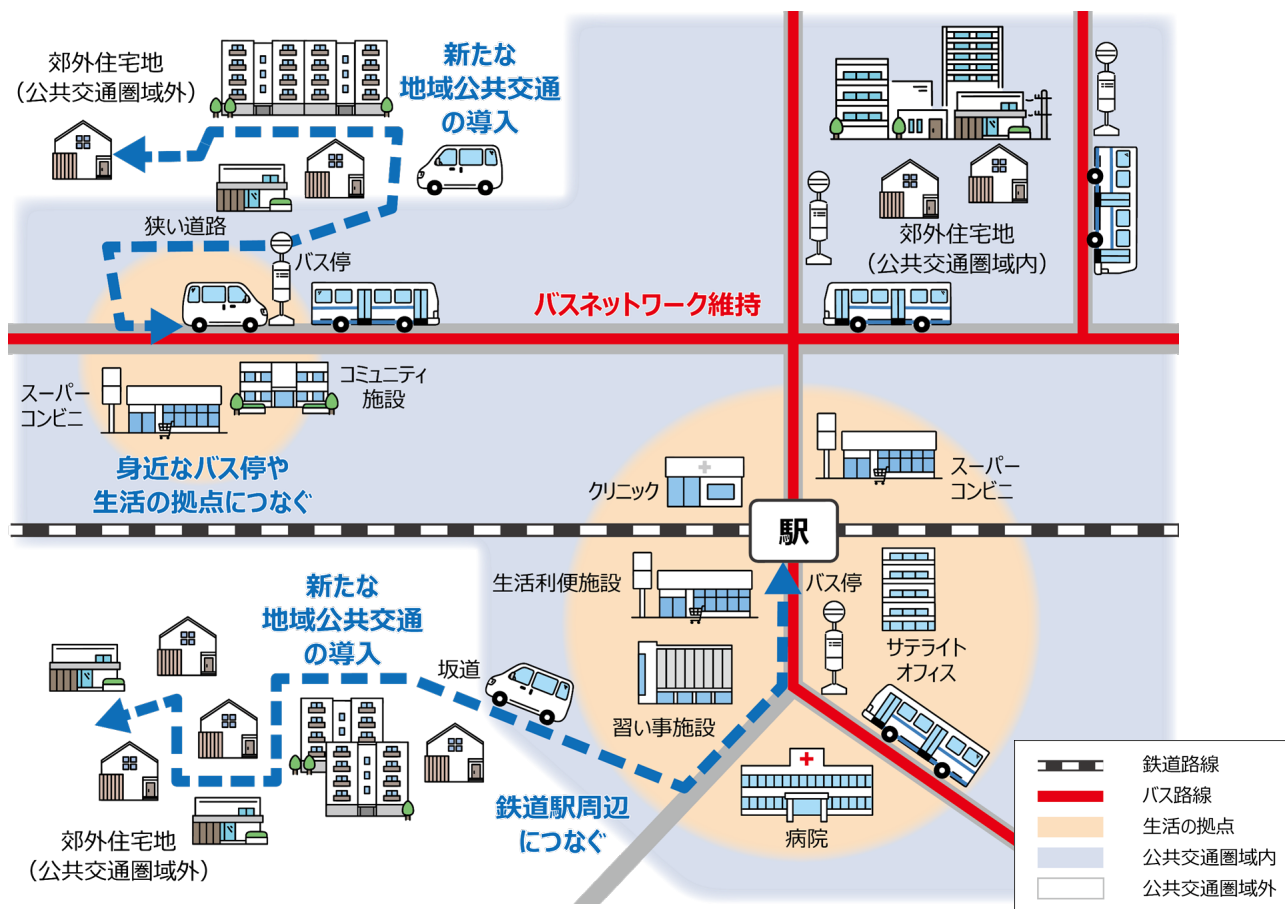
目次

▪ 目指す地域公共交通の姿	1
▪ 公共交通圏域とは	2
▪ 横浜市みんなのおでかけ交通事業とは	3
▪ 導入する移動サービス	4
▪ 補助内容	5
▪ 取組フローと役割分担	10
▪ 各フェーズの取組内容	11
▪ 参考資料	25
・ 移動動向アンケート調査票（例）	25
・ 募集要件（例）	29
・ 提案書記入例	32
・ 「事業計画承認申請書」記入例	33
・ 「交付申請及び実績報告書」記入例	37
・ 協定書（例）	39
・ 利用状況アンケート（1年後）（例）	42
・ 利用状況アンケート（3年後）（例）	46

目指す地域公共交通の姿

地域住民、交通事業者、企業・団体等、行政の連携により、
市域全体で地域公共交通を充実させ、
誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現します

地域公共交通のイメージ



目指す姿を実現するための3つの方針

地域公共交通を守る

公共交通圏域※では、既存の公共交通（路線バス等）のネットワークを維持していきます。

地域公共交通を増やす

公共交通圏域外では、横浜市みんなのおでかけ交通事業により地域に適した、新たな地域公共交通の導入を目指します。

地域公共交通を積極的に使う

持続可能な地域公共交通とするために、地域公共交通の利用促進、企業のノウハウや技術の活用を進めていきます。

※公共交通圏域…道路距離で鉄道駅800m、バス停300mのいずれかに含まれている地域（詳細は次項参照）

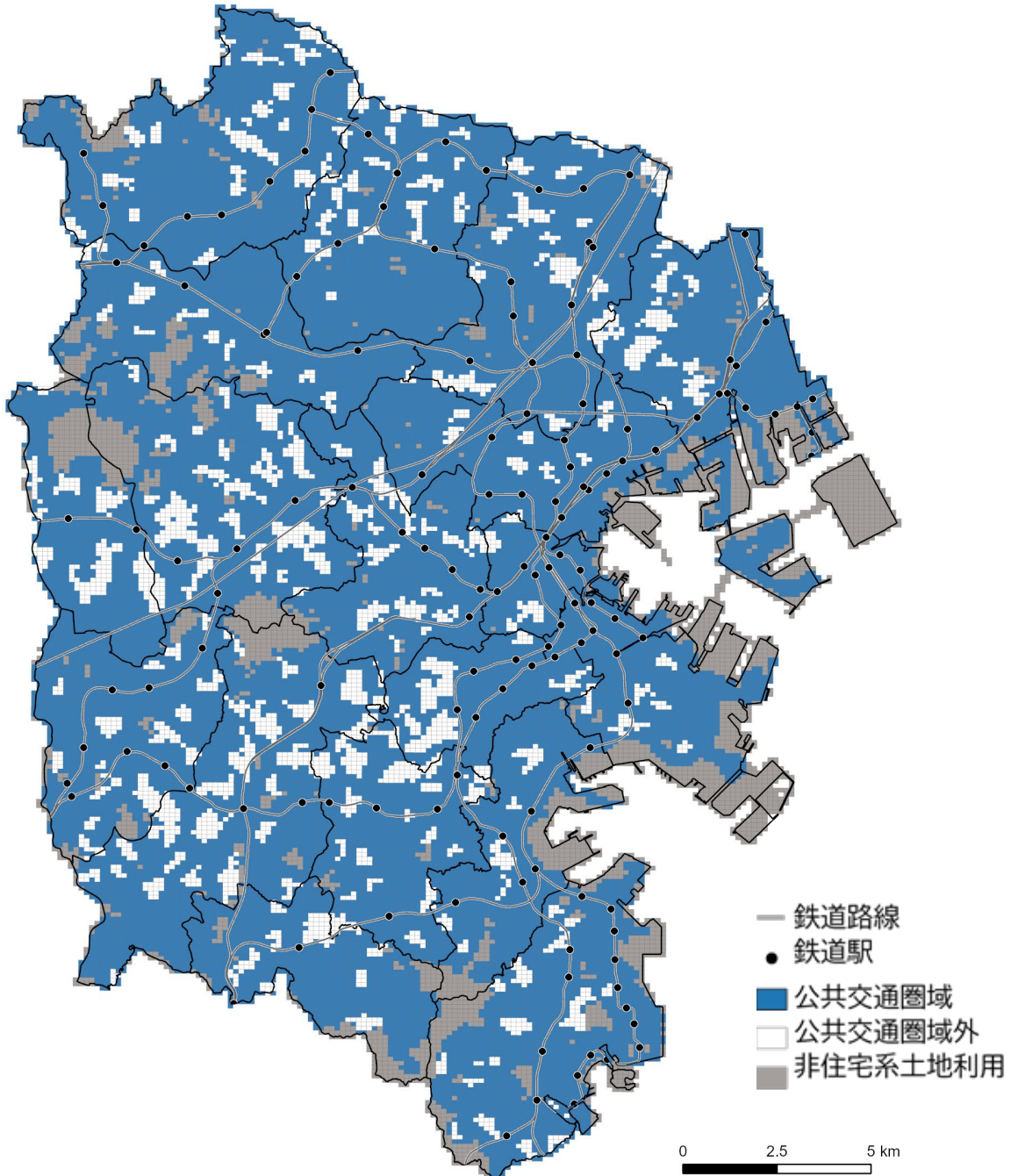
公共交通圏域とは

◆ 公共交通圏域の定義

道路距離で鉄道駅800m、バス停300mのいずれかに含まれている地域のうち、勾配による影響を考慮※し、公共交通圏域として抽出しました。

※勾配による影響を考慮

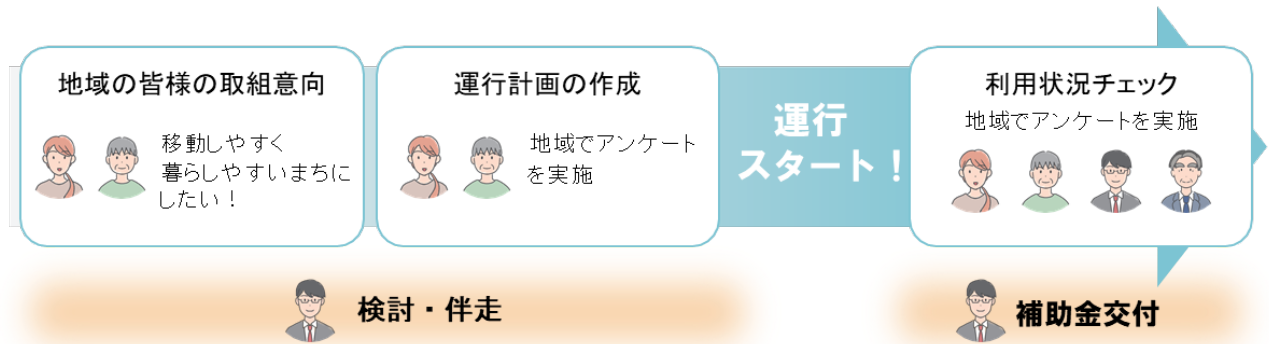
- ・勾配に応じて800m・300mの距離を短縮補正
- ・勾配が12%を超える道路はアクセス経路とみなさない



公共交通圏域図 (125mメッシュ)
令和7年3月時点

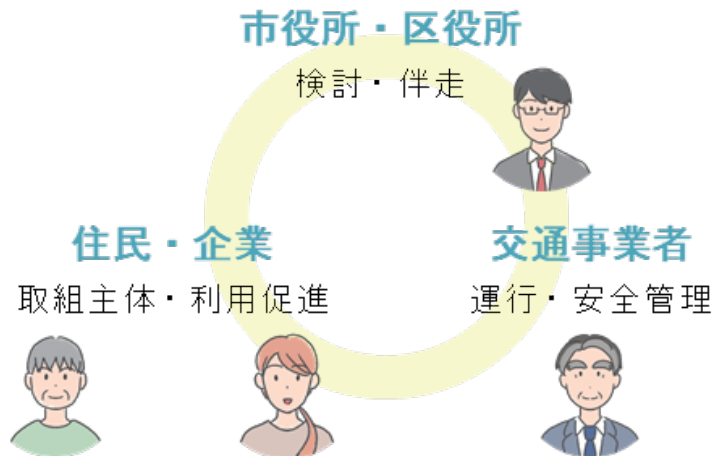
横浜市みんなのおでかけ交通事業とは

駅やバス停から離れた住宅地や山坂の多い地区など、駅やバス停までアクセスしにくく、買い物や通院などの日常生活圏の移動が不便と感じる地域で、バスを補完する地域公共交通「**おでかけシャトル**」の導入を支援し、地域の移動課題の解決を目指す事業です。



◆ 取組体制

「**おでかけシャトル**」の導入に向けては、関係者が協力しながら、それぞれの役割のもと連携して取り組むことが必要です。



◆ 取組にあたっての留意点

Point
1

地域のもりあがり

地域の皆さまが主体となって移動の課題をしっかりと把握し、地域の総意として**おでかけシャトル**の導入に向け取り組むことが必要です。

Point
2

安全安心な運行

プロのドライバーであるバス・タクシー事業者による運行を基本とします。

Point
3

持続可能な交通サービス

地域で**おでかけシャトル**を定着させるためには、多くの方々の利用による運賃収入が必要不可欠です。運賃収入のほか、地元企業などに運行のサポーターとなってもらうことも考えられます。

Point
4

今ある公共交通を活かす

おでかけシャトルは、鉄道やバスを補完するサービスです。検討の際は、周辺のバス路線等と役割を分担することが必要です。

導入する移動サービス

バスやタクシー事業者などのドライバーによる運行

導入する移動サービスは、ルートや時刻を定める「路線定期運行」を基本とします。公共交通圏域外を含む広域を効率的にカバーできる場合には、企業などが主体となる「デマンド型運行」の導入を検討していきます。

基本の移動サービス

路線定期運行

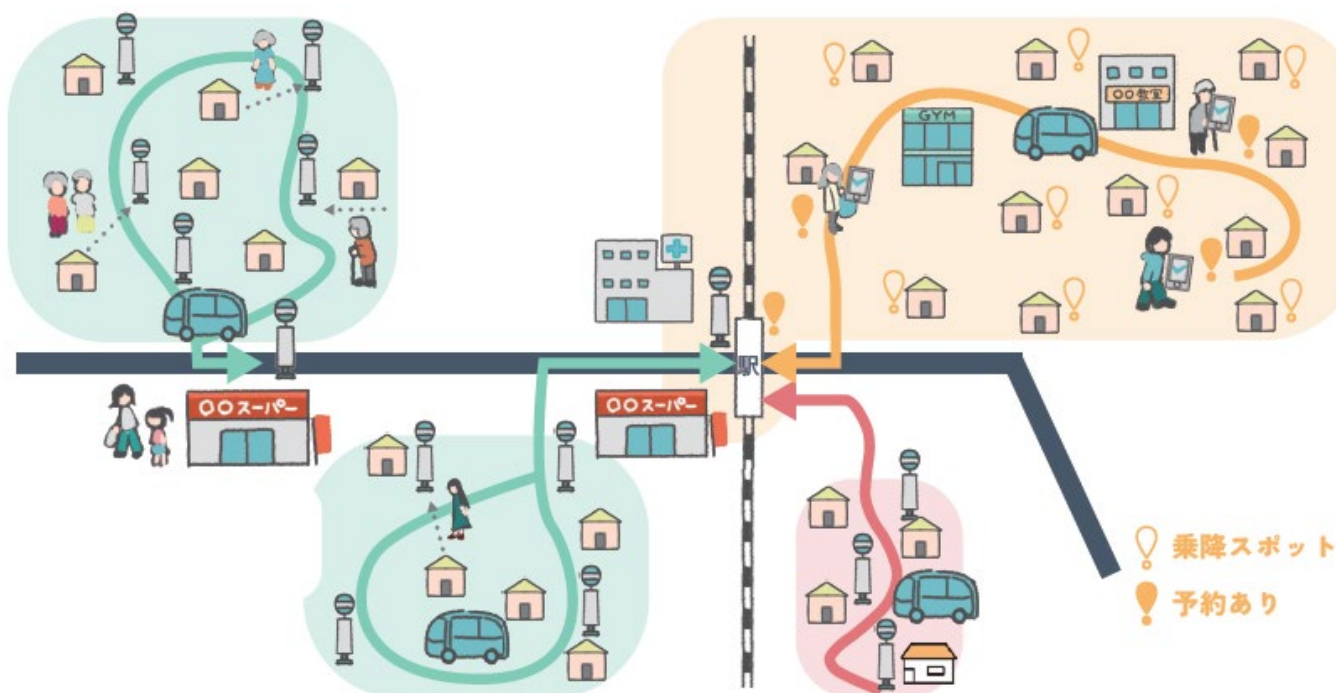
- ・路線バスの様に、決められたルートとダイヤで運行
- ・予約不要
- ・停留所を設定

広域的な点在需要を効率的にカバー

デマンド型運行

(企業主体での取組の場合)

- ・決められたルートやダイヤは無く、乗客の希望に応じて、AIが設定したルートを走行
- ・予約が必要
- ・架空の乗降ポイントを設定



地域の担い手による運行

「路線定期運行」などの導入が難しい場合でも、地域の支え合いによる「ボランティアバス」や施設の送迎車両を活用した「地域貢献送迎バス」の適用が可能です。

ボランティアバス

- ・地域の共助による移動手段確保
- ・地域の保有する車両を利用し、地域ボランティアによる運行

地域貢献送迎バス

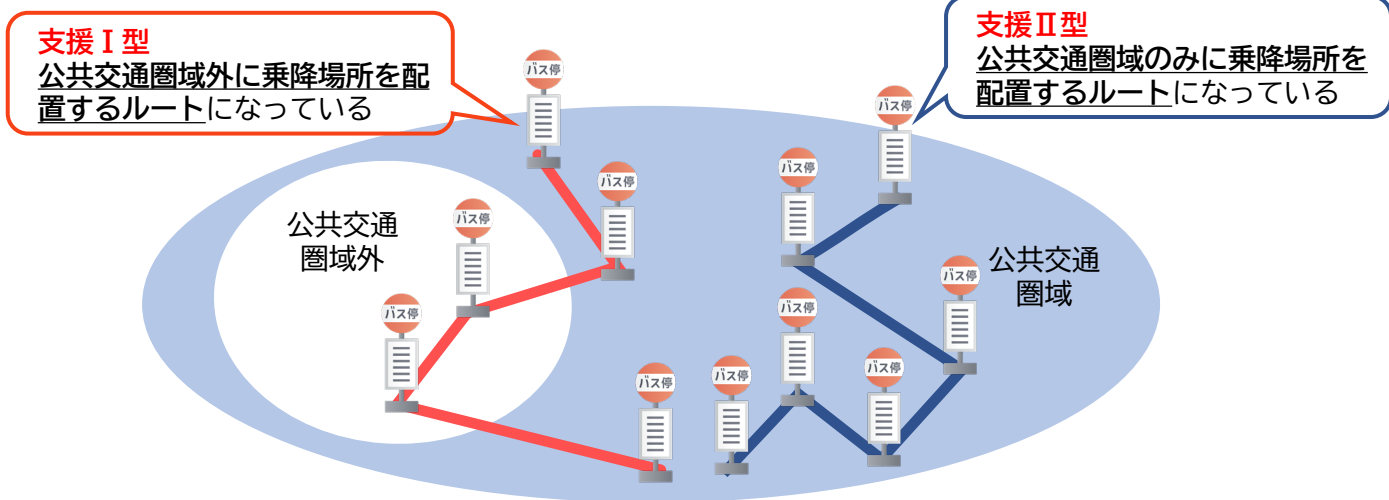
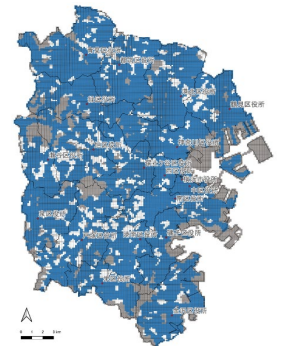
- ・商業施設などが行っている送迎バスの空席を活用
- ・施設の保有する車両を利用し、施設の職員による運行

支援内容

◆ 導入支援の対象地域・補助の分類（路線定期運行の場合）

横浜市内全域を対象としますが、取組地区に公共交通圏域外が含まれるか否かによって、補助内容が異なります。

<p style="text-align: center;">支援Ⅰ型</p> <p>取組地区に公共交通圏域外（白地）が含まれる場合</p>	<p style="text-align: center;">支援Ⅱ型</p> <p>取組地区に公共交通圏域外（白地）が含まれない場合</p>
<p style="text-align: center;">＜導入・継続支援＞</p> <p style="text-align: center;">実証運行、本格運行の 運行経費に対する補助</p>	<p style="text-align: center;">＜導入支援のみ＞</p> <p style="text-align: center;">実証運行の 運行経費に対する補助</p>



◆ 運行継続条件（路線定期運行の場合）

補助を継続していくためには、以下に定めた収支率を上回ることが条件となります。実証運行中は、条件を2年連続で達成できない場合は、運行を中止し、他の交通サービスへの転換も含めて調整をしていきます。なお、収入には、運賃による収入の他に、地元企業による協賛金や、地域・交通事業者等による補填額も含めることができます。

		支援Ⅰ型	支援Ⅱ型
実証運行	1年目終了時点（12か月経過後）	収支率25% を上回っているか	収支率50% を上回っているか
	2年目終了時点（24か月経過後）	収支率35% を上回っているか	収支率75% を上回っているか
	3年目終了時点（36か月経過後）	収支率50% を上回っているか	収支率100% を上回っているか
本格運行	4年目以降（48か月経過後）	収支率50% を上回っているか	—

補助内容

1 路線定期運行

◆ 路線新設の場合

補助対象者	①地域まちづくりグループの登録等※ ¹ をしている地域交通活動団体 ②一定の要件を満たす協議会※ ²
区域	【支援Ⅰ型】運行区間に公共交通圏域外が含まれている 【支援Ⅱ型】運行区間に公共交通圏域外が含まれていない
補助対象経費	運賃収入等と運行経費の差額の補填 実証運行：上限なし（運行継続条件を達成している場合） 本格運行：運行経費の50%に該当する金額かつ600万円を上限（1年あたり）【支援Ⅰ型のみ】
	車両費 ワゴン型車両：上限600万円（1地区1台あたり） 小型バス：上限1,800万円（1地区1台あたり）
	バス停留所設置費 上限100万円（1地区あたり）
	車両改装費 上限50万円（1台あたり）
	利用促進費 100円×対象世帯数※ ³ （1地区1年あたり）

◆ 路線再編の場合

補助対象者	①地域まちづくりグループの登録等※ ¹ をしている地域交通活動団体 ②一定の要件を満たす協議会※ ²
区域	【支援Ⅰ型】区域に公共交通圏域外が含まれている 【支援Ⅱ型】区域に公共交通圏域外が含まれていない
補助対象経費	運賃収入等と運行経費の差額の補填 上限600万円（1年あたり）【支援Ⅰ型のみ】
	バス停留所設置費 上限100万円（1地区あたり）
	車両改装費 上限50万円（1地区あたり）
	利用促進費 100円×対象世帯数※ ³ （1地区1年あたり）

※¹ 地域まちづくりグループ等については、P17もご参照ください

※² 一定の要件を満たす協議会…民間事業提案窓口に提案した民間事業者をはじめとして、当該活動を行う運行事業者や当該活動区域内に含まれる自治会・町内会長等により構成される組織

※³ 設置するバス停留所から半径300mの範囲に含まれる世帯数

補助内容

2 デマンド型運行

補助
対象者

一定の要件を満たす協議会※1

区域

区域に公共交通圏域外が含まれている

その他

- ・ 運行範囲が1 km以上、範囲内の人口が1.5万人以上であること
- ・ 路線定期運行と比較して、デマンド型運行を用いることが効率的であること

補助
対象
経費

運賃収入等と運行
経費の差額の補填

実証運行：上限なし（運行継続条件を達成している場合）
本格運行：運行経費の50%に該当する金額かつ600万円
を上限（1年あたり）

システム費

上限520万円（1年あたり）
※システム導入に係る環境設定費用として、上限100万円
の追加可能（実証運行、本格運行のいずれか1年間に限る）

車両費

ワゴン型車両：上限600万円（1地区1台あたり）
小型バス：上限1,800万円（1地区1台あたり）

バス停留所設置費

上限100万円（1地区あたり）

車両改装費

上限50万円（1台あたり）

利用促進費

100円×対象世帯数※2（1地区1年あたり）

※1 一定の要件を満たす協議会…民間事業提案窓口に提案した民間事業者をはじめとして、当該活動を行う
運行事業者や当該活動区域内に含まれる自治会・町内会長等により構成される組織

※2 運行範囲に含まれる世帯数

補助内容

3 ボランティアバス

補助
対象者

地域まちづくりグループ登録等※1をしている地域交通活動団体

区域

横浜市域内

最低
運行
本数

月20便以上の運行を確保すること
(本格運行時において、運行便数が3か月連続で月20便を下回った場合は、
翌年度以降の支援は行わない。)

補助
対象
経費

車両費

上限600万円※2 (1地区1台あたり)

車検・自動車税

上限25万円※2 (1地区1年あたり)

任意自動車保険料

上限30万円※2 (1地区1年あたり)

車両修繕費

上限15万円※2 (1地区1年あたり)

運転手謝礼費
添乗員謝礼費

それぞれ上限60万円 (1地区1年あたり)
①運行ルート12km以上:1,000円/便
②運行ルート12km未満、定めなし:500円/便

燃料費

上限30万円 (1地区1年あたり)

バス停留所設置費・車両改装費
ドライブレコーダー
安全運転支援装置
団体法人化に伴う費用
利用促進・運行管理費等

合計：上限50万円 (1地区1年あたり)
※利用促進・運行管理費等は単独で上限20万円/年

※1 地域まちづくりグループ等については、P17もご参照ください

※2 地域交通活動団体等が所有又はリースする車両が対象

補助内容

4 地域貢献送迎バス

補助対象者	運行者、検討エリアの自治会・町内会等、横浜市で取組に関する協定を締結している民間企業等		
区域	横浜市域内		
最低運行本数	月20便以上の運行を確保すること (本格運行時において、3か月連続で下回った場合は、翌年度以降の支援は行わない。)		
区分	【地域貢献Ⅰ型】 自社の商品購入等を目的とした送迎サービスではなく、地域の交通サービスのみに行きを提供する場合 【地域貢献Ⅱ型】 自社の商品購入等を目的とした送迎サービスに、地域の交通サービスの乗客を混乗させる運行を提供する場合		
補助対象経費	車両費	上限600万円※ (1地区1台あたり)	【地域貢献Ⅰ型】 各補助上限額の100% かつ 経費の100%補助 【地域貢献Ⅱ型】 各補助上限額の50% かつ 経費の50%補助
	車検・自動車税	上限25万円※ (1地区1年あたり)	
	任意自動車保険料	上限30万円※ (1地区1年あたり)	
	車両修繕費	上限15万円※ (1地区1年あたり)	
	運転手謝礼費 添乗員謝礼費	それぞれ上限60万円 (1地区1年あたり) ①運行ルート12km以上:1,000円/便 ②運行ルート12km未満、定めなし:500円/便	
	燃料費	上限30万円 (1地区1年あたり)	
	バス停留所設置費・車両改装費 ドライブレコーダー 安全運転支援装置 利用促進費 (地域貢献Ⅰ型のみ)	【地域貢献Ⅰ型】 合計: 上限40万円 (1年あたり) かつ 経費の100%を補助 ※利用促進費は単独で上限10万円/年 【地域貢献Ⅱ型】 合計: 上限20万円 (1年あたり) かつ 経費の50%を補助	

※ 運行者が所有又はリースする車両が対象

取組フローと役割分担

基本の移動サービスとなる**路線定期運行を導入する場合**の取組フローと役割分担は次のとおりです。

フェーズ	項目	地域住民	交通事業者※	横浜市
フェーズ1 課題を共有する	(1)事前相談	●	●	●
	(2)移動動向アンケートの実施	● 配布・回収		● 印刷・集計・分析
フェーズ2 運行計画をつくる	(1)運行計画案の作成	●	●	●
	(2)推計利用者数の算出			●
フェーズ3 運行事業者を決める	(1)活動団体の設立(グループ登録等)	●		
	(2)募集要件のとりまとめ	●		●
	(3)募集要件の公表 (事業者への周知、HPへの掲載)			●
	(4)応募内容審査・事業者の選定	●		●
フェーズ4 運行に向けた準備	(1)交通管理者・道路管理者等との調整			●
	(2)周辺の交通事業者との調整			●
	(3)停留所設置箇所の地先調整	●		
	(4)地域公共交通会議等への付議		●	●
	(5)運行準備	●	●	
	(6)運行に係る協定締結	●	●	●
フェーズ5 運行スタート	(1)運行状況のモニタリング	●	●	●
	(2)利用促進啓発活動	●	●	
	(3)運行計画の見直し、改善	●	●	●

実証運行
最大3年間
本格運行

※「交通事業者」については、フェーズ1、2は周辺の交通事業者、フェーズ4、5は運行事業者を意味します。

各フェーズの取組内容

フェーズ1 課題を共有する

各取組の役割分担を記載しています。

地域：地域住民 **事業者**：交通事業者 **市**：横浜市

地域 **事業者** **市**

(1) 事前相談

公共交通圏域外を広く含む地域や市民から相談のあった地域に対して、移動に対するお困りごと等についてヒアリングをさせていただくとともに、横浜市みんなのおでかけ交通事業の進め方や市、地域、交通事業者が担う役割などについて、ご説明させていただきます。

また、周辺の交通事業者とも地域のお困りごと等を共有し、**おでかけサポート**の導入以外の解決策が無いか検討します。

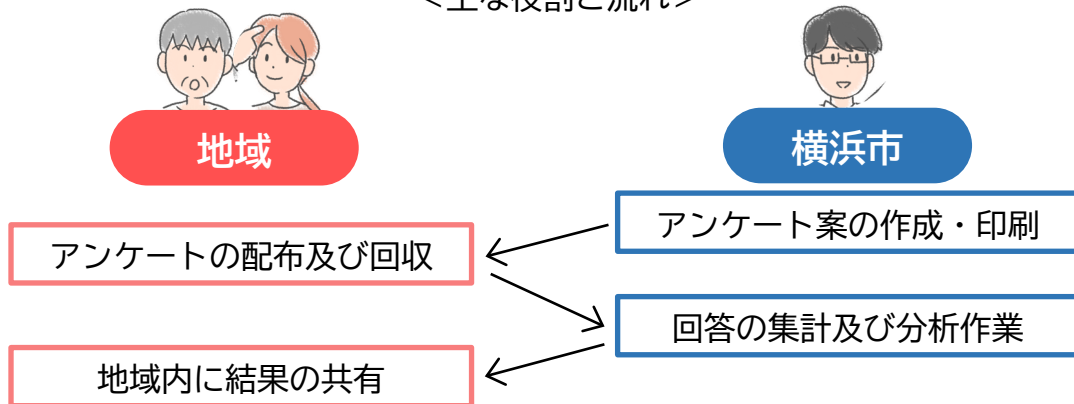
地域

市

(2) 移動動向アンケートの実施

まずは、地域の移動に関する現状や課題を把握するため、移動に関するアンケート調査を地域と横浜市で協力して実施します。

<主な役割と流れ>



<アンケートの主な項目>

①ご自身について

年代、属する自治会名・班、自動車免許の所有状況、敬老パスの所有状況など

②日常の外出について

外出目的、行き先・立ち寄り先、移動手段、外出頻度、外出曜日、出発時間・帰宅時間、移動の際に困ること など

➡移動動向アンケート調査票（例）（P25～28）参照



各フェーズの取組内容

フェーズ2 運行計画をつくる

地域 事業者 市

(1) 運行計画案の作成

おでかけシフトの導入に向けて、多くの皆さんに利用してもらえるよう、地域に適した運行計画案を検討します。

まずは、移動動向アンケートの結果や道路幅員などのデータを踏まえ、市が運行ルートなどのたたき台を作成しますので、地域の皆様と意見交換しながら運行計画案としてとりまとめていきます。

なお、検討にあたっては、周辺の交通事業者と協議を行いながら進めていきます。

<運行計画案で検討する内容>

- ・ 運行ルート
- ・ バス停留所の位置
- ・ 運行日数（平日運行、週3日運行など）
- ・ 運行時間帯
- ・ 運行便数
- ・ 運賃 など



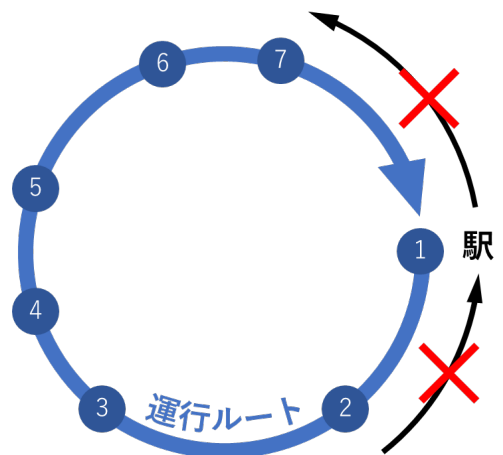
◆ 運行ルート、バス停留所位置の検討のポイント

Point 1 利用しやすい計画となっているか

運行距離を長くすると、利用範囲が広がる反面、便間隔が長くなってしまうため、便間隔が30分以内に収まるような運行距離が望ましいです。

また、片方向のみ循環するルートは、行きたい方向とバスの進行方向が反対向きになってしまう場合があります。

循環ルートを設定する際は、各停留所からの主な行き先を想定し、利用しづらいルートになっていないか注意しましょう。



Point 2 既存バス路線との競合は避ける

新たに地域交通を導入することによって、既存バス路線に影響が生じ、既存バス路線の減便や廃止を生じる恐れがあります。

既存バス路線を基本としつつ、地域の特性に応じた**おでかけシフト**を組み合わせることにより、全体として整合性のとれたネットワークを形成できるよう、既存バス路線との競合を十分考慮した運行ルートとする必要があります。

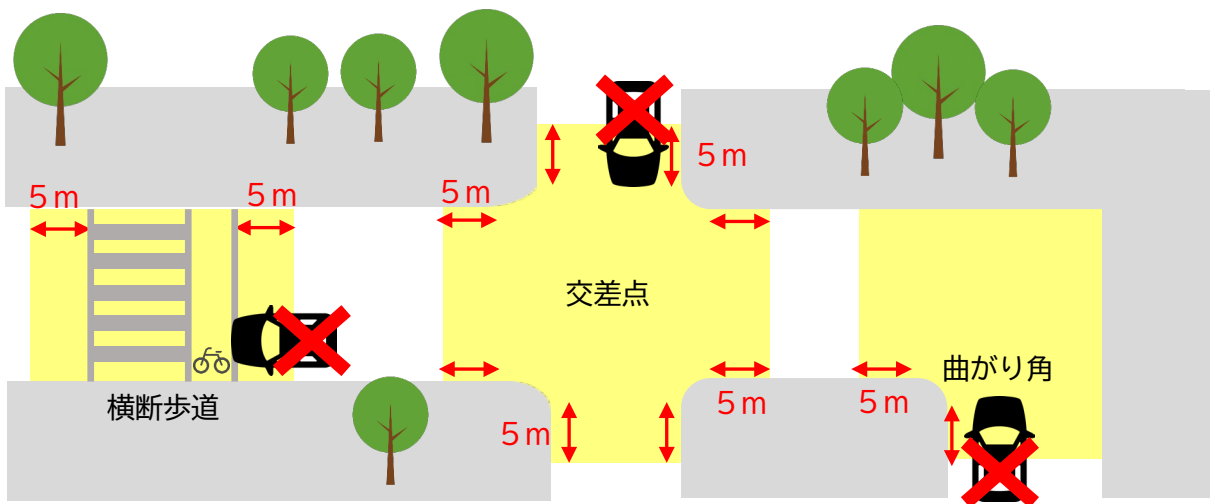
各フェーズの取組内容

フェーズ2 運行計画をつくる

Point 3 停留所が設置できる場所かどうか

交差点、横断歩道、曲がり角、坂の頂上付近などは、駐停車禁止場所となるため、5m以上離す必要があります。

また、バスを待っている人が歩行者や車の通行を妨げないか、バスを追い越す車両が十分な見通しを確保できるかや停止線でまっすぐ停止できるかなどの点にも考慮し、停留所の設置場所を設定する必要があります。



：駐停車禁止の場所

< 停車及び駐車を禁止する場所（道路交通法より抜粋） >

第四十四条

車両は、道路標識等により停車及び駐車が禁止されている道路の部分及び次に掲げるその他の道路の部分においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。

- 一 交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂又はトンネル
- 二 交差点の側端又は道路の曲がり角から五メートル以内の部分
- 三 横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に五メートル以内の部分
- 四 安全地帯が設けられている道路の当該安全地帯の左側の部分及び当該部分の前後の側端からそれぞれ前後に十メートル以内の部分
- 五 乗合自動車の停留所又はトロリーバス若しくは路面電車の停留場を表示する標示柱又は標示板が設けられている位置から十メートル以内の部分
- 六 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に十メートル以内の部分

各フェーズの取組内容

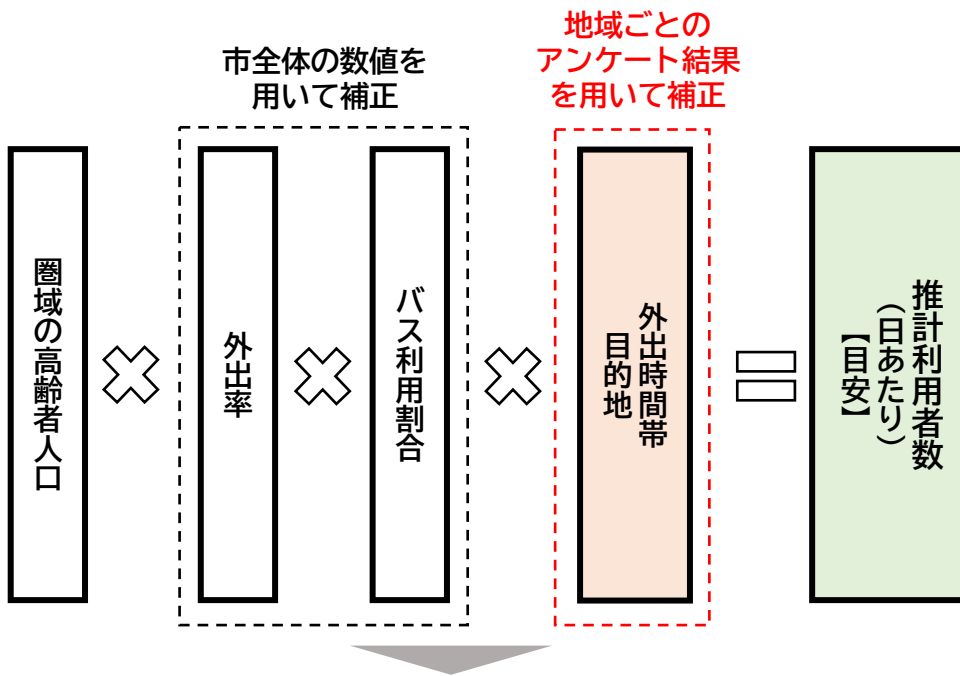
フェーズ2 運行計画をつくる

市

(2) 推計利用者数の算出

高齢者人口や外出率等、地域の客観的な状況を示す指標データに、アンケート調査結果をふまえた補正をすることで、地域交通の「推計利用者数」を算出し、**補助の条件である収支率も踏まえて**、運行日、運行時間帯、運賃等を設定します。

<推計利用者数の算出方法>



喫緊の困りごととして需要が想定される高齢者の利用者推計をベースに運行計画を検討していきます。

各フェーズの取組内容

フェーズ2 運行計画をつくる

◆ 運行日、運行時間帯、運賃等の検討のポイント

Point 1 目標とする収支率の達成を見込める計画となっているか

運賃収入と運行経費の差額の補填に対して市の補助を受けるにあたっては、本格運行時の収支率の見込みが、支援Ⅰ型の場合は50%以上、支援Ⅱ型の場合は100%以上である必要があります。

$$\text{【計算式】 収支率（％）} = \frac{\text{1年間の運賃収入等}^{\ast}(\text{円})}{\text{1年間の運行経費}(\text{円})} \times 100$$

※運賃収入、寄付金、協賛金、運賃の割引に係る補助金、その他横浜市地域公共交通導入支援補助金以外の補助金から得られた収入等のこと

なお、支援Ⅰ型の場合、本格運行時も市から運行経費に対する支援を受けることが出来るため、推計利用者数が少ない場合でも、運行形態を検討しやすくなるメリットがあります。

支援Ⅰ型	支援Ⅱ型
<p>推計利用者数をもとに運賃収入を想定</p> <p>運賃収入</p> <p>推計利用者数</p> <p>必要な場合、市から運行経費支援を受けることができます。</p> <p>市の支援</p> <p>運賃収入と市の支援などをふまえ、地域にふさわしい運行形態を検討します</p> <p>運賃収入等 市の支援</p> <p>運行経費</p> <p>継続的に運行可能な目標人数を設定し、地域内で共有しましょう</p> <p>運行経費</p> <p>推計利用者数 目標人数</p>	<p>推計利用者数をもとに運賃収入を想定</p> <p>運賃収入</p> <p>推計利用者数</p> <p>運賃収入などをふまえ、地域にふさわしい運行形態を検討します</p> <p>運賃収入等</p> <p>運行経費</p> <p>継続的に運行可能な目標人数を設定し、地域内で共有しましょう</p> <p>運行経費</p> <p>推計利用者数 = 目標人数</p>

各フェーズの取組内容

フェーズ2 運行計画をつくる

算出した推計利用者数をもとに、支援Ⅰ型の場合は50%以上、支援Ⅱ型の場合は100%以上の達成を見込める運行日、運行時間帯、運賃を設定します。

推計利用者数ごとの1日あたりの運行時間（準備や回送にかかる時間等も含めます）の上限の目安は下の表のとおりとなります。

<推計利用者数ごとの1日あたりの運行時間の上限の目安（収支率50%の場合）>

1日あたり上限時間数（運賃300円の場合）			
推計利用者数	週7日運行	週5日運行	週3日運行
100人以上	9時間/日	9時間/日	9時間/日
80人～99人	7時間/日	9時間/日	9時間/日
60人～79人	5時間/日	9時間/日	9時間/日
40人～59人	3時間/日	5時間/日	9時間/日
20人～39人	-	-	3時間/日

1日あたり上限時間数（運賃400円の場合）			
推計利用者数	週7日運行	週5日運行	週3日運行
80人以上	9時間/日	9時間/日	9時間/日
60人～79人	7時間/日	9時間/日	9時間/日
40人～59人	5時間/日	7時間/日	9時間/日
20人～39人	-	3時間/日	5時間/日

Point 2 運転者の労働時間等の基準をクリアしているか

運転士が適正な労働条件で従事できるよう、改善基準告示が定める労働時間等に留意する必要があります。

<改善基準告示（一部）>

- 1日の拘束時間：13時間以内
- 1日の休息時間：継続11時間以上を基本とし、9時間を下回らないこと
- 連続運転時間：4時間以内
(運転の中断は1回連続10分以上、合計30分以上)

【参考】補助対象となる車両

①ワゴン型車両

定員6人乗り以上14人乗り以下の車両



例：四季めぐり号（旭区）

②小型バス

定員15人乗り以上36人乗り以下の車両



例：Eバス（泉区）

各フェーズの取組内容

フェーズ3 運行事業者を決める

地域

(1) 活動団体の設立（グループ登録等）

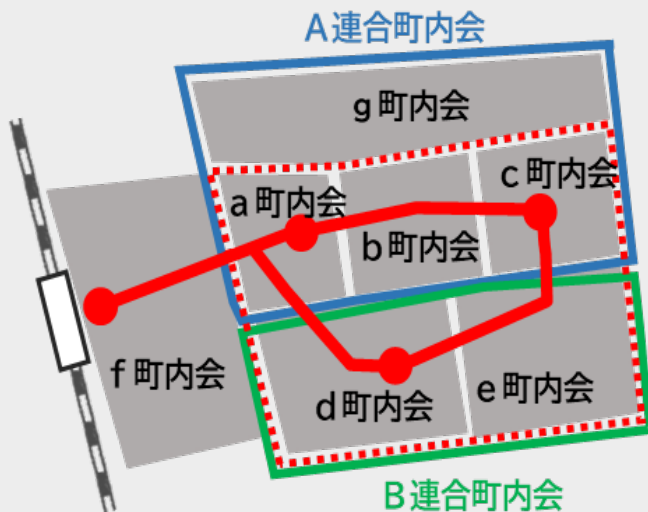
この段階で設立できるよう、フェーズ2から徐々に検討体制の構築に向けた検討も進めておきましょう。

地域内で、活動するための体制を構築し、「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づくグループ登録または地域まちづくり組織の認定を受けます。

<グループ登録の要件>

- ・5名以上の市民等によって構成されていること
- ・グループ登録届出書、活動計画書、会則、構成員名簿、活動対象区域図等を提出すること
- ・バス停留所の設置が想定される箇所の町内会長、連合町内会長、または町内会長や連合町内会長から推薦された者をグループの構成員に含めるよう努めること

— 構成員に含めることが望ましい町内会長等について —



左図の運行計画の場合、

- ・ d町内会長or B連長
 - ・ a町内会長or A連長
 - ・ c町内会長or A連長
- をメンバーに含めることが望ましいです。

※ f町内会にも情報提供をしながら進めていきます。

--- 検討エリア — 運行ルート案 ● バス停案

各フェーズの取組内容

フェーズ3 運行事業者を決める

地域

市

(2) 募集要件のとりまとめ

作成した運行計画案をもとに、募集要件としてとりまとめます。

◆募集要件の内容

- ・ 運行形態（路線定期運行）
- ・ 地域特性（道路状況、人口など）
- ・ 運行計画案の概要（ルート及び停留所位置、運行日数や運行時間帯、運賃など）
- ・ 横浜市の補助内容
- ・ 運行事業者の役割
- ・ その他、地域からの要望事項 など

➡募集要件（例）（P29～32）参照

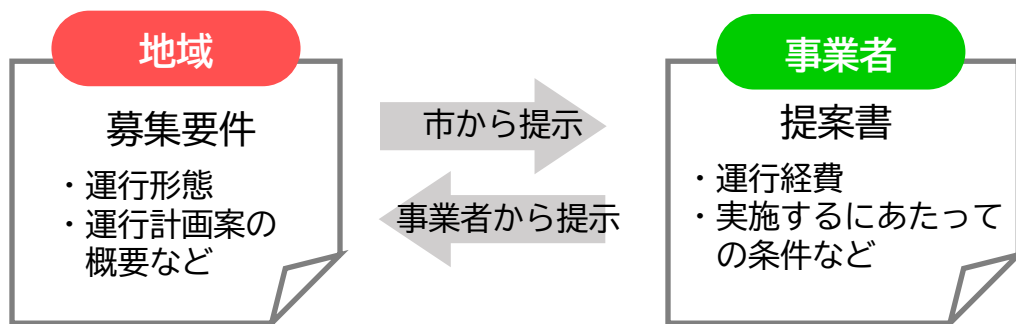
市

(3) 募集要件の公表（事業者への周知、HPへの掲載）

(2)でとりまとめた募集要件を、市からバス協会及びタクシー協会に提示するとともに、横浜市のウェブサイトにも掲載することで、運行事業者の募集を行います。

事業者は、提示された募集要件を踏まえ、事業実施が可能であれば、実施に係る費用や実施にあたっての条件等を地域に提案します。

➡提案書記入例（P32）参照



地域

市

(4) 応募内容の審査・事業者の選定

事業者からの提案書（運行経費や実施するにあたっての条件）を確認し、地域が運行事業者の選定を行います。

なお、事業者から提案書の提出が1件も無かった場合や、事業者からの提案内容を地域が不採択とした場合は、再度、事業者募集を実施するか、地域の担い手による運行（ボランティアバス、地域貢献送迎バス）の検討に切り替えていくなど、今後の方向性について検討を行います。

各フェーズの取組内容

フェーズ4 運行に向けた準備

市

(1) 交通管理者・道路管理者等との調整

交通管理者である警察署及び道路管理者である土木事務所と運行計画について協議を行います。

交通管理者とは、停留所が設置出来る場所かどうか、停車した際の視認性に問題がないか、運行ルートが交通安全上の問題がないかなどについて確認を行います。

道路管理者とは、公道や公園に停留所を設置する場合、停留所位置について、道路や公園の管理上の問題がないかなどについて確認を行います。

また、必要に応じて、交通管理者・道路管理者の立ち合いのもと、現地を試走し、運行にあたって、問題が無いかどうか確認を行います。

市

(2) 周辺の交通事業者との調整

検討エリアの周辺を走行している交通事業者との協議を行います。

例えば、バス事業者と、既存バス路線との競合を十分考慮した運行ルートとなっているかどうかなどについて調整を行います。

地域

(3) 停留所設置箇所の地先調整

運行事業者と調整した運行計画に基づき、停留所候補地の周辺住民に対して、バス停設置に対して、協力依頼を行います。実際の場所や写真を見せながら、バスが停車する予定位置を説明し、承諾を得てください。

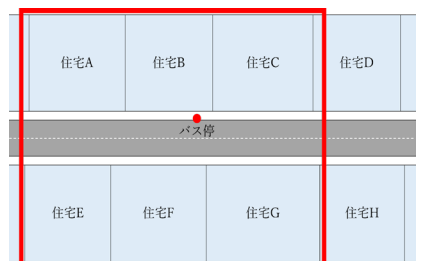
あわせて、道路幅員が狭いなど、道路上に停留所を設置することが困難な場合は、住居の壁やフェンス等に、時刻表等の停留所標示物を掲示する必要があります。その際は、該当する住居の方へ設置の協力依頼を行います。

停留所の設置の承諾が得られない場合には、設置個所の再検討が必要となります。

<承諾を得る対象者>

- ・ バス停を設置する住居
- ・ 上記住居の両隣および向かい側3軒

※バスが停車すること等についてのトラブルを避けることを目的としていますので、地域の状況に応じて対象者は変更いただいてもかまいません。



各フェーズの取組内容

フェーズ4 運行に向けた準備

運行計画案について、関係者との調整が整ったら

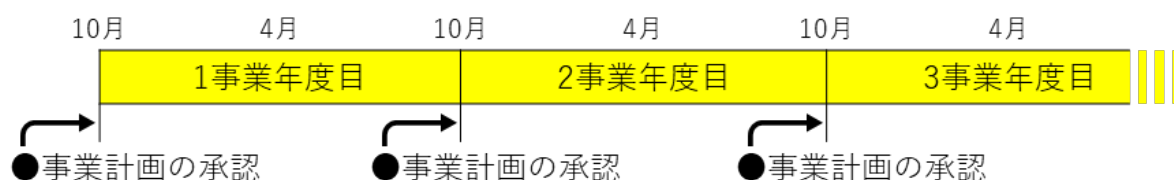
事業計画の承認申請が必要になります

本事業における補助を受ける場合、運行開始前及び運行期間が1年経過するごとに、事業計画承認申請書を市に提出し、承認を受ける必要があります。

<提出書類>

- ・事業計画承認申請書
- ・事業計画書
- ・運行に係る収支予算書
- ・補助対象であることが確認できる書類

(例) 10月に運行を開始する場合



- ➔ 「横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱」第6条参照
- ➔ 「事業計画承認申請書」記入例 (P33~36) 参照

事業計画の承認通知を受けたら

補助金の交付申請をしましょう

補助金は、基本的には後払いになりますが、補助対象者の資金状況等を勘案し、補助事業の完了前に交付出来る場合があります。

<提出書類>

- ・補助金交付申請及び実績報告書
- ・運行に係る収支報告書
- ・補助金の額算出の基礎となる書類

- ➔ 「交付申請及び実績報告書」記入例 (P37~38) 参照

各フェーズの取組内容

フェーズ4 運行に向けた準備

事業者 市

(4) 地域公共交通会議等への付議

運行計画が確定したら、地域公共交通会議へ付議し、運行計画案（運行手段、運行ルート、運賃等）についての助言を求めます。なお、地域公共交通会議は、各地区における運行開始後の状況報告なども行っています。

また、協議運賃による乗合旅客運送を行う場合、運賃及び料金に関する事項について、地域公共交通会議の下部組織である、運賃分科会で協議を行います。

地域 事業者

(5) 運行準備

事業者は、使用する車両や停留所標示物の発注など、運行開始に向けた準備を実施します。停留所標示物を住居の壁やフェンス等に設置する場合、設置作業の前に、地域で作業の了承を取っておく必要があります。

また、地域は、走らせる地域交通の愛称や車両デザインについて検討するとともに、運行開始までに、広報紙等を用いて、地域住民に広く周知を行います。

地域にとって親しみやすく、
愛着の持てる名称を考えましょう



地域 事業者 市

(6) 運行に係る協定締結

運行開始前に、運行事業者、地域（グループ登録を行っている地域団体）、市の3者で、運行にあたってのそれぞれの役割分担や運行継続の判断条件などを定めた協定の締結を行います。

◆協定の主な記載内容

- 運行内容（運行形態、運行時間、便数、運賃など）
- 運行事業者、地域、市の役割
- 利用状況の把握
- 運行継続条件と未達成時の対応
- 補助金関係書類の閲覧方法

など

➡協定書（例）（P39～41）参照

各フェーズの取組内容

フェーズ5 運行スタート

地域 事業者 市

(1) 運行状況のモニタリング

運行事業者は、便ごとの乗車人数などの利用実績を把握し、地域及び市に報告を行います。

その結果を、地域は、広報紙などで住民に周知し、市はウェブサイトなどで市民に周知を行い、目標人数への達成状況を随時、確認できる状況にします。

また、運行開始から1年後や3年後に、利用状況を確認するアンケート調査を実施し、導入効果や改善点などの確認を行います。

➡利用状況アンケート（例）（P42～47）参照

地域 事業者

(2) 利用促進啓発活動

地域交通を持続可能なものとするためには、地域が主体となって利用促進活動に取り組んでいくことが重要です。

利用者数を増やし、目標人数を達成できるよう、地域住民の機運を高める取組を検討し、事業者とも協力しながら実施します。

<利用促進活動の例>

・情報を広く周知する

- ・リーフレットを作成し、周辺の施設に配架する
- ・ポスターを作成し、町内会の掲示板などに掲示する
- ・広報誌を作成し、利用状況等を定期的に共有する
- ・こども会、ケアプラザのイベント、地域のお祭り等を活用して周知する

・「私たちの地域交通」という意識を醸成する

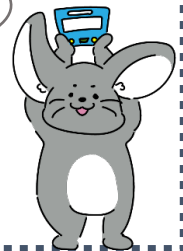
- ・車両デザインや名称を、地域の小学生等に提案してもらう
- ・協賛金を募り、利用者以外も含めた地域全体で支える仕組みをつくる

●●号だより

みんなで
乗ろう！



みんなで
支えよう！



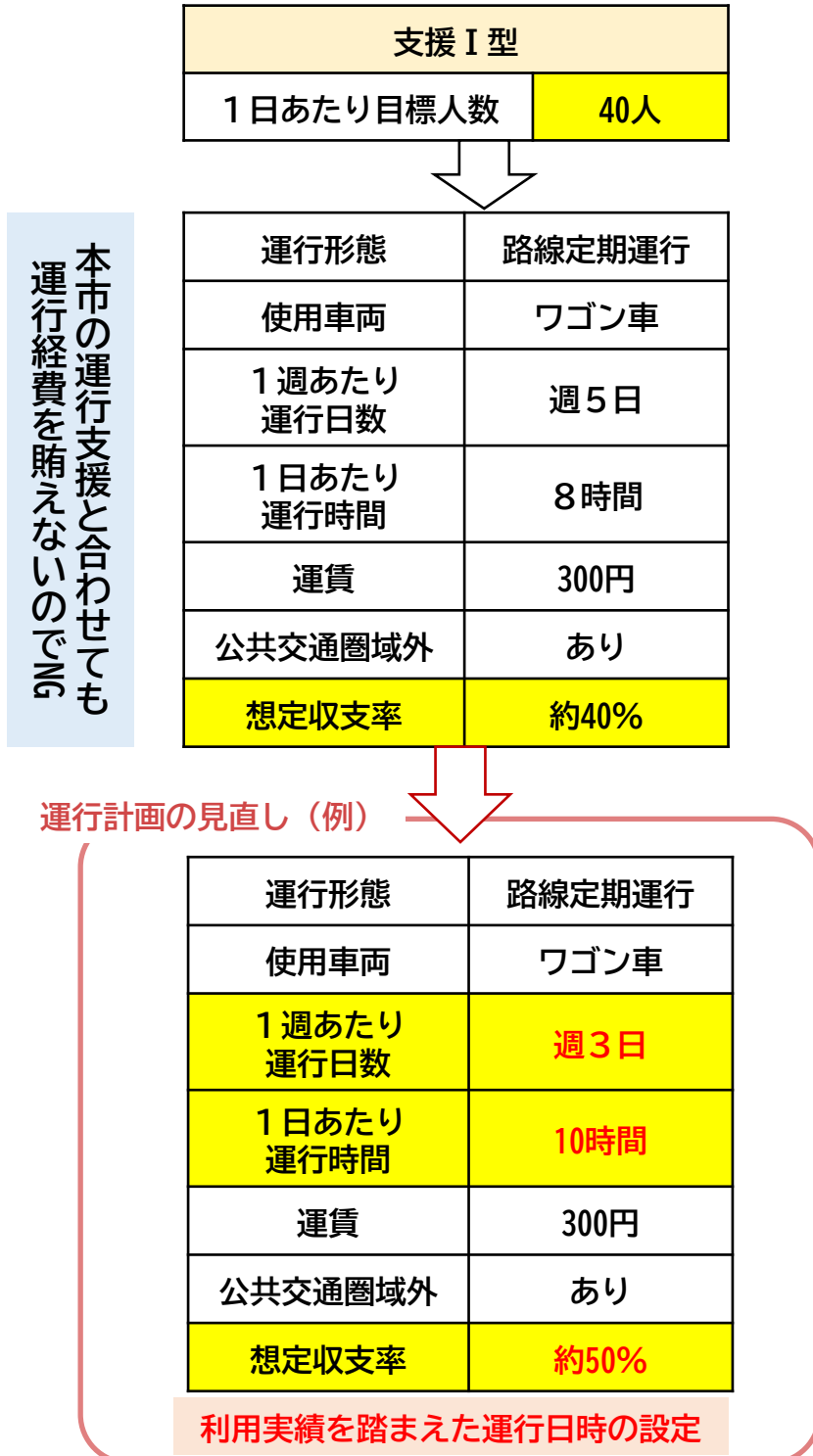
各フェーズの取組内容

フェーズ5 運行スタート

地域 事業者 市

(3) 運行計画の見直し、改善

目標とする収支率の達成が見込めない場合は、3者で協議し、1週あたりの運行日数、運行時間、運賃、協賛金等を調整し、運行計画の改善を図っていきます。



各フェーズの取組内容

路線定期運行以外の移動サービス（デマンド型運行、ボランティアバス、地域貢献送迎バス）についても、取組内容や流れについては、概ね、路線定期運行と同様となりますが、いくつか異なる点があります。以下、主な内容になります。

デマンド型運行

企業

民間事業提案窓口への提案

地域や施設との連携による利用促進や魅力向上、技術開発による更なる利便性の向上などについて、民間企業の連携・共創による取組を推進することを目的に、横浜市が設置している「民間事業提案窓口」に企業から提案があることが条件となります。

協議会の設立

地域 企業 市

民間事業提案窓口へ提案があった企業を主体とし、運行事業者、地域で協議会を設立します。

実証運行段階では、町内会長、連合町内会長からの合意が必要となり、本格運行段階では、町内会長、連合町内会長、または町内会長や連合町内会長から推薦された者を協議会の構成員に含めることが必要です。

ボランティアバス

地域

ドライバー等の担い手探し

ボランティアバスは、地域の皆さまで運行するものになるため、事業者募集は不要となります。地域の保有する車両を利用し、地域ボランティアによる運行となります。

地域貢献送迎バス

地域

市

協力してくれる施設の確保

事業者募集の実施ではなく、地域周辺で、協力可能性のある施設へヒアリングを実施することで、協力してくれる施設を探します。

参考資料

◆ 移動動向アンケート調査票（例）

●●地区の移動動向に関するアンケート調査

●●連合自治会

横浜市都市整備局地域交通推進課

●●地区では高齢化の進展に伴い、今まで以上に地域交通の重要性が増し、日常の諸要望の中で、交通手段の確保についての声が寄せられてきました。

住民の皆さまの移動動向や課題を把握（分析）するために、アンケート調査を実施します。調査結果を踏まえ、「横浜市みんなのおでかけ交通事業」の活用も含めて、交通手段の確保に向けて検討していきます。

ご回答いただいた内容は横浜市都市整備局地域交通推進課が集計・分析し、今後の検討資料として活用します。

回答期間・回答方法・お問合せ先

【回答期間】

アンケートがお手元に届いた日～令和●年●月●日（●）まで

【回答方法】

次の①または②の方法によりご回答ください。

①下記ウェブサイトのアンケートフォームもしくは二次元コードからご回答ください。

(URL)

②この用紙にご記入いただき、班長さんにお渡してください。

二 次 元
バ ー コ ー ド

※注意事項

- ・アンケートは、1世帯につき1回答としてください。（10代以上）
- ・お住まいの自治会・町内会名は必ずご記入ください。
- ・（ ）内に語句を記入、または番号に○を付けてください。

【お問合せ先】

●●連合自治会 ●● ●●

電話：***-***-**** Eメール：●●●●●

横浜市都市整備局地域交通推進課 ●● ●●

電話：045-671-3800 Eメール：●●●●●

参考資料

◆ 移動動向アンケート調査票（例）

回答用紙

【問1】 ご自身についてお伺いします。

① 性別（任意回答）

1. 男性 2. 女性 3. その他

② 年代

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代 9. 90代以上

③ 属する自治会名・班

自治会：（_____） 班：（_____）

④ 自動車免許を持っているか

1. 所有している（数年以内に返納したい）
2. 所有している（数年以内に返納の予定はない）
3. 所有していない（免許証を所有したことはない）
4. 所有していない（免許証は返納済み）

⑤ 自家用車を持っているか

1. 所有している 2. 所有していない

⑥ 車は利用するか

1. 自分でよくする 2. 送ってもらうことが多い 3. しない

⑦ 自分で自転車を運転できるか

1. 運転できる 2. 運転できるが不安がある
3. 運転できない（以前は運転していた） 4. 運転したことがない

⑧ 職業

1. 自営業 2. アルバイト 3. 学生
4. 専業主婦・主夫 5. 無職 6. その他

⑨ 同居者の人数

（_____）人

⑩ 同居者で免許を持っている人はいるか

1. 持っている 2. 持っていない

⑪ 敬老特別乗車証（敬老パス）の所持状況

1. 持っている
2. 対象（70歳以上）だが持っていない
3. 対象外なので持っていない

裏面あり

参考資料

◆ 移動動向アンケート調査票（例）

回答

【問2】 日常の外出についてお伺いします。

	(1) 日常で最も多い外出行動についてご回答ください。	(2) 日常で2番目
①外出目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他	1. 通勤 2. 通 5. お出かけ（外食 6. 散歩 7. 社 8. その他
②行き先・立ち寄り先	1. ○○駅周辺 2. △△駅周辺	1. ○○駅周辺
③主な目的施設名	()	()
④移動手段	1. 徒歩 2. 自動車（自分で運転） 3. 自動車（送迎） 4. 自転車 5. バイク 6. バス 7. タクシー 8. 他社の送迎	1. 徒歩 2. 自 4. 自転車 5. 8. 他社の送迎
⑤外出頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度	1. 毎日 2. 週 4. 週1～2回
⑥外出曜日	1. 月曜日 2. 火曜日 3. 水曜日 4. 木曜日 5. 金曜日 6. 土曜日 7. 日曜日	1. 月曜日 2. 5. 金曜日 6.
⑦出発時間	() 時頃	() 時頃
⑧帰宅時間	() 時頃	() 時頃
⑨移動の際に困ること	()	()

【問3】 過去の地域交通導入に関する取組についてお伺いします。

① 過去の○○（実験）という取組を知っていたか

1. はい 2. いいえ

問3設問①で「1. はい」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

② 過去の取組はどこで知ったか

1. 参加者募集リーフレット 2. 説明会 3. 横浜市記者発表 4. 横浜市公式WEBサイト
5. ポスター 6. 広報よこはま各区版 7. X（旧 Twitter） 8. タウンニュース
9. 友人・知人（口コミ等） 10. その他 ()

③ 過去の取組時に利用したか

1. はい 2. いいえ

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料

◆ 移動動向アンケート調査票（例）

用紙

(1) 多い外出行動についてご回答ください。	(3) 日常で3番目に多い外出行動についてご回答ください。
1. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 友人・知人との面会、趣味や余暇活動 6. 社会活動（自治会・ボランティア活動等）	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
2. △△駅周辺 ()	1. ○○駅周辺 2. △△駅周辺 ()
1. 自動車（自分で運転） 3. 自動車（送迎） 2. バイク 6. バス 7. タクシー	1. 徒歩 2. 自動車（自分で運転） 3. 自動車（送迎） 4. 自転車 5. バイク 6. バス 7. タクシー 8. 他社の送迎
1. 週5～6回 3. 週3～4回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度
1. 火曜日 3. 水曜日 4. 木曜日 5. 土曜日 7. 日曜日	1. 月曜日 2. 火曜日 3. 水曜日 4. 木曜日 5. 金曜日 6. 土曜日 7. 日曜日
()	() 時頃
()	() 時頃
()	()

過去の取組の概要

参考資料

◆ 募集要件（例）

〇〇区〇〇地区での移動サービス導入における運行事業者に関する募集要件

令和〇年〇月〇日
〇〇地区交通検討委員会

1 地区の概況

2 運行事業者を募集する地域

3 運行計画の概要

運行形態	路線定期運行（路線新設）
運行区間	〇〇駅周辺 ~ 〇〇地区
運行車両	ワゴン車1台（乗員乗客10名）
運行日	平日週〇日（土休日及び年末年始）
運行時間帯	午前〇時から午後〇時まで（〇時間）
運行頻度	〇便/日
運賃	大人〇〇円、小児〇〇円
推計利用者数	〇人/日

参考資料

◆ 募集要件（例）

4 運行ルート図

運行ルート図及び停留所を図示

5 運行事業者の役割

- ・運行の実施（車両の準備、運賃收受、利用者数や収支等の報告）
- ・運行に係る法手続き
- ・停留所の設置
- ・運行時の事故の報告
- ・利用者数を把握し、地域や市に共有を行う（停留所や便ごとの状況人員等） など

※なお、運行開始前に、運行事業者、地域、市の3者で運行実施に係る協定書を締結し、それぞれの役割等について決定していく。

6 横浜市の補助について

運行に関して必要となる経費については、「横浜市地域交通導入支援補助金の交付等に関する要綱」に基づいて、条件を満たした場合、補助金の交付を受けることが可能です。

<補助対象経費>

- ・運賃収入等と運行経費※の差額の補填
実証運行：上限なし（運行継続条件を達成している場合）
本格運行：運行経費の50%に該当する金額かつ600万円を上限
- ・車両費 ワゴン型車両：上限600万円
- ・バス停留所設置費 上限100万円
- ・車両改装費 上限50万円

※運行経費は、横浜市内における一般乗用旅客自動車運送事業の時間制運賃の範囲内となります。

参考資料

◆ 募集要件（例）

7 地域からの要望事項

上記の他に、地域からの要望事項があれば記載

8 提案書の提出について

運行事業者としてご協力いただける場合は、添付した提案書を提出してください。

- (1) 提出書類 提案書
- (2) 提出期限 令和〇年〇月〇日 〇時まで
- (3) 提出先 横浜市道路・交通政策局地域交通推進課（11事務局を参照）
- (4) 提出方法 メール、郵送、持参

9 スケジュール

- 〇月頃 事業者の選定
- 〇月頃 地域交通会議への付議
- 〇月頃 運行実施に係る協定締結
- 〇月頃 実証運行開始（最大3年間、その後、本格運行）

10 留意事項

- ・運行事業者の選定にあたっては、提案書の内容で判断をしますが、場合によってはヒアリングをお願いする場合があります。
- ・横浜市みんなのおでかけ交通事業の支援内容をよくご理解のうえ、ご提案ください。
- ・最大3年間の実証運行を踏まえ、本格運行を実施するという前提でご参加ください。
- ・提案にあたっての書類の作成及び提出に係る費用は、参加差の負担とします。 など

11 事務局

横浜市道路・交通政策局地域交通推進課
〒横浜市中区本町6丁目50番地の10（市庁舎29階）
TEL：〇〇〇－〇〇〇〇 FAX：〇〇〇－〇〇〇〇
Mail：・・・・・・@・・・・・・

参考資料

◆ 提案書記載例

〇〇区〇〇地区での移動サービス導入における提案書

※申請先は、地域の活動団体名としてください。

令和〇年〇月〇日

(申請先)

団体名 〇〇地区対策検討委員会

代表者 会長 〇〇 〇〇

(申請者)

会社名 (株)●●●●●

住所 横浜市△△区△△-△△-△

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

〇区〇〇地区での移動サービス導入において、運行事業者として協力が可能ですので、提案書を提出します。

1 事業者名

事業者名	(株)●●●●●
住所	横浜市△△区△△-△△-△
電話番号	012-34567

2 運行に係る概算経費

1日あたりの運行経費 〇〇〇〇〇円/日

(内訳は、添付資料を参照)

※運行経費の内訳を添付してください。
※車両費については、自社保有車両を使用するのか、リースもしくは購入を予定しているのかについても分かる様、記載してください。

3 実施にあたっての条件

※車両サイズや、安全性等を踏まえたルートの変更案など、実施にあたっての条件があれば記載ください。

参考資料

◆ 「事業計画承認申請書」 記入例

第1号様式（第6条）

事業計画承認申請書

令和〇年 〇月 〇日

（申請先）
横浜市長

※申請先は、地域の活動団体名としてください。

（申請者）
団体名 〇〇地区交通検討委員会
住所 横浜市〇〇区〇〇-〇-〇
代表者 職・氏名 会長 〇〇 〇〇

横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱に基づき、事業計画の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

運行形態 （□欄に✓を入れること）	<input checked="" type="checkbox"/> 路線定期運行 <input type="checkbox"/> デマンド型運行 <input type="checkbox"/> ボランティアバス <input type="checkbox"/> 地域貢献送迎バス
運行の状態 （□欄に✓を入れること）	<input checked="" type="checkbox"/> 実証運行（ 1 年目） <input type="checkbox"/> 本格運行（ ____ 年目）
添付書類	・事業計画書（第1号様式の2） ・運行に係る収支予算書（第1号様式の3） ・補助対象者であることが確認できる書類

※運行年数を記入してください

参考資料

◆ 「事業計画書」 記入例

第1号様式の2（第6条）【対象事業：路線定期運行（路線新設）】

事業計画書

団体名 〇〇地区交通検討委員会

1 運行計画の概要

運行形態	路線定期運行（路線新設）【支援 I 型】
運行区間	〇〇駅 ～ 〇〇地区
運行期間	令和〇年〇月以降運行開始予定（運行期間1年間）
運行事業者	〇〇交通株式会社
運行車両	ワゴン車1台（乗員乗客10名）
運行日	平日週5日（土休日及び年末年始運休）
運行時間帯	午前9時から午後5時まで（8時間）
運行頻度	14便／日
運賃	大人300円、小児150円 （大人1名につき未就学児2名まで無料）
推計利用者数	80人／日
本格運行時の収支率の見込み	75%

2 運行ルート図

※運行ルート及び停留所を図示してください。

参考資料

◆ 「事業計画書」 記入例

3 運用するシステム概要

※デマンド型運行の場合のみ、
記入が必要です。

配車システム運営会社：株式会社〇〇

予約方法：LINE を活用した予約システム、電話

※システム利用の流れ、デマンド交通のイメージ等を
記入してください。

参考資料

◆ 「運行に係る収支予算書」記入例

第1号様式の3（第6条、第15条）

運行に係る収支予算書

団体名 〇〇地区交通検討委員会

1 収入

項目	金額	説明
地域公共交通導入支援補助金	16,326,280	
運賃収入	2,909,100	※当該年度の収支率から算出
寄付金、協賛金等	0	
合計	19,235,380	

※横浜市地域公共交通導入支援補助金の対象となる経費の額を記入してください。

2 支出（補助金対象経費分）

項目	金額	説明
運行経費	11,635,380	時間制運賃（8時間）×年間261日
車両費	6,000,000	〇〇社 〇〇新車購入
バス停留所設置費	100,000	@ 1万円×10か所
車両改装費	500,000	車両ラッピング
利用促進費	100,000	100円×1,000世帯
合計	19,235,380	

3 補助金受領済額

項目：

年度	金額	説明
年度		
年度		
合計		

※過年度に、横浜市地域公共交通導入支援補助金を受領している場合は記入してください。

項目：

年度	金額	説明
年度		
年度		
合計		

※確認事項（以下を確認し、☑を付けてください。）

- ☑ 支出については、各補助対象経費の上限額以内であること
- ☑ 収入の合計と支出の合計が同額であること

（注意） 行が不足する場合は、適宜修正してください。

参考資料

◆ 「交付申請及び実績報告書」 記入例

第9号様式（第11条）【対象事業：路線定期運行（路線新設）】

横浜市地域公共交通導入支援補助金 交付申請及び実績報告書

令和〇年 〇月 〇日

（申請先）
横浜市長

（申請者）
団体名 〇〇地区交通検討委員会
住所 横浜市〇〇区〇〇-〇-〇
代表者 職・氏名 会長 〇〇 〇〇

横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱を遵守します。

補助対象事業	路線定期運行（路線新設）【支援 I 型】
運行の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実証運行 <input type="checkbox"/> 本格運行
目的及び内容（概要）	目的：運行計画が地域に適した運行内容となっているか、採算性や安全性等を検証。 運行区間：〇〇駅 ～ 〇〇地区 運行期間：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 運行事業者：〇〇交通株式会社 運行日時：平日週5日（土休日及び年末年始運休）午前9時から午後5時まで（8時間）、14便/日
前年度収支率	運行初年度のためなし
補助金交付申請額	¥15,126,180.-
補助対象経費 （□欄に✓を入れること）	<input checked="" type="checkbox"/> 運賃収入等と運行経費の差額の補填 <input checked="" type="checkbox"/> 車両の購入等に係る費用及び付属設備の設置に係る費用 <input checked="" type="checkbox"/> バス停留所設置等に係る費用 <input checked="" type="checkbox"/> 車両改装等に係る費用 <input checked="" type="checkbox"/> 利用促進に係る費用 <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認める経費
添付書類	・ 運行に係る収支報告書（第8号様式の2） ・ 補助金の額算出の基礎となる書類又はその写し ・ その他市長が必要と認める書類

※収支報告書（第9号様式の2）の補助金収入額と同額になります。

参考資料

◆ 「運行に係る収支報告書」記入例

第9号様式の2（第11条）

運行に係る収支報告書

団体名 〇〇地区交通検討委員会

1 収入

項目	金額	説明
地域公共交通導入支援補助金	15,126,180	
運賃収入	3,109,200	
寄付金、協賛金等	0	
合計	18,235,380	

※横浜市地域公共交通導入支援補助金の対象となる経費の額を記入してください。

2 支出（補助金対象経費分）

項目	金額	説明
運行経費	11,635,380	時間制運賃（8時間）×年間261日
車両費	5,970,000	〇〇社 〇〇新車購入
バス停留所設置費	100,000	@1万円×10か所
車両改装費	450,000	車両ラッピング
利用促進費	80,000	広報紙作成・印刷費等
合計	18,235,380	

3 補助金受領済額

項目：

年度	金額	説明
年度		
年度		
合計		

※過年度に、横浜市地域公共交通導入支援補助金を受領している場合は記入してください。

項目：

年度	金額	説明
年度		
年度		
合計		

※確認事項（以下を確認し、☑を付けてください。）

- 支出については、各補助対象経費の上限額以内であること
- 収入の合計と支出の合計が同額であること

（注意） 行が不足する場合は、適宜修正してください。

参考資料

◆ 協定書（例）

〇〇地区「●●●号」の実証運行実施に係る協定書

「地域活動団体」（以下「甲」という。）、「運行事業者」（以下「乙」という。）、横浜市（以下「丙」という。）は〇〇地区の「●●●号」の実証運行に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、〇〇地区の「●●●号」の実証運行に係る甲、乙、丙の三者の役割分担を定め、実証運行を円滑に進めることを目的とする。

（実証運行の内容）

第2条 甲、乙、丙の三者が協力し、次の各号に掲げる内容で、停留所で利用者を乗降させる方法により実証運行を実施する。

(1) 運行区間

〇〇駅～〇〇口～〇〇駅（循環）（詳細は別添付図を参照）。

(2) 運行車両

10人乗りワゴン車

(3) 運行日

平日に運行する。ただし、国民の祝日及び年末年始（12月30日から1月3日まで）は運休する。

(4) 運行時間

午前〇時台から午後〇時台までの間に運行する。

(5) 運行回数

1日当たり〇回とする。

(6) 運賃

大人〇円、小児〇円 ※未就学児は、無料とする。

（実証運行の期間）

第3条 実証運行の期間は、運行開始から3年間とする。ただし、「横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱」（以下「要綱」という。）の別表に定める実証運行時の運行継続条件を2年連続で達成できなかった場合、実証運行は停止するものとする。

（実証運行内容の変更）

第4条 実証運行の利用状況、道路工事その他の事由等によりルートや運行回数などの運行内容の変更を行う場合には、甲、乙、丙の三者が協議の上、決定する。ただし、緊急時等のやむを得ない場合には、乙の判断により運行内容を変更することができ、乙は変更後、速やかに甲及び丙に報告する。

（甲の役割）

第5条 甲は実証運行において、次の役割を担う。

(1) 運行に係る広報、バス利用促進及び啓発活動

(2) 停留所についての地域内調整

参考資料

◆ 協定書（例）

- (3) 第9条に定める実証運行期間中における費用の負担
- (4) 補助金交付申請書類の作成
- (5) 実証運行期間中の停留所の日常管理
- (6) 乗車人員に係る調整
- (7) 実証運行時の調査等の実施及び協力
- (8) 運行計画の変更等の周知
- (9) 前各号に掲げるもののほか、実証運行に際し必要となる事項

（乙の役割）

第6条 乙は実証運行において、次の役割を担う。

- (1) 実証運行の実施（車両の準備、運賃収受、利用者数や収支等の報告）
- (2) 運行に係る法手続き（道路運送法第21条による許可申請、道路法第32条による道路占用許可申請、道路交通法第77条による道路使用許可申請等）
- (3) 停留所の設置
- (4) 実証運行時の調査等への協力
- (5) 運行計画の変更等の周知
- (6) 実証運行時の事故への対応
- (7) 利用者数の把握及び丙への報告（停留所や便ごとの乗降人員等）
- (8) 前各号に掲げるもののほか、実証運行に際し必要となる事項

（丙の役割）

第7条 丙は実証運行において、次の役割を担う。

- (1) 実証運行に係る関係機関との調整、対応
- (2) 停留所の設置に係る関係機関との調整
- (3) 実証運行に必要な諸手続きに係る書類資料作成等の支援
- (4) 実証運行時の調査等の分析及び協力
- (5) 運行計画の変更等の周知
- (6) 甲の請求に基づく実証運行に対する補助金の交付
- (7) 前各号に掲げるもののほか、実証運行に際し必要となる事項

（実証運行期間中における費用）

第8条 乙は要綱別表に掲げる補助対象経費を甲に請求するものとする。

- 2 運賃収入が運行経費を上回った場合、その差額は乙に帰属する。

（実証運行期間中における補助金）

第9条 要綱の定めるところにより、丙は甲からの申請に対して、補助金を交付する。

（補助金の交付に係る関係書類の閲覧）

第10条 要綱第25条に基づき、甲及び丙は、補助金の交付に係る関係書類又はその写しを次のとおり一般の関

参考資料

◆ 協定書（例）

覧に供する。

閲覧に供する者 閲覧に関する事項	甲	丙
閲覧場所	横浜市〇区 〇〇町〇番地〇号 〇〇自治会館	横浜市中区 本町6丁目50番地の10 横浜市都市整備局 地域交通推進課
閲覧時間	平日 午前8時45分から午後5時00分まで	
閲覧期間	要綱第6条から第13条及び第15条から第21条にか かる書類にあつては補助金の交付を受けた日から、 第22条にかかる書類にあつては当該書類を市長に提 出した日からそれぞれ2年間	

（その他）

第11条 本協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙、丙の三者で協議する。

以上、本協定の証として本書3通を作成し、甲、乙、丙で記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和〇年〇月〇日

甲 横浜市〇区〇〇町〇番地〇号

代表 〇〇 〇〇

乙 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

●●●●株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

丙 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市

横浜市長 山中 竹春

参考資料

◆ 利用状況アンケート（1年後）（例）

●●●●の利用状況に関するアンケート調査

●●●● 連合自治会
横浜市都市整備局地域交通推進課

令和●年●月●日から実証運行を開始した●●●●に、多くのご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。
現時点での実証運行の結果は、平均利用者数●●人/日であり、目標人数●●人/日を下回っています。
実証運行で多くの方にご利用いただき、本格運行につなげるため、皆さまのご意見をお聞かせください。

回答期間・回答方法・お問合せ先

【回答期間】

アンケートがお手元に届いた日～令和●年●月●日（●）まで

【回答方法】

次の①または②の方法によりご回答ください。

①下記ウェブサイトのアンケートフォームもしくは二次元コードからご回答ください。

(URL)

②この用紙にご記入いただき、班長さんにお渡しください。

二 次 元
バ ー コ ー ド

※注意事項

- ・アンケートは、1世帯につき1回答としてください。(10代以上)
- ・お住まいの自治会・町内会名は必ずご記入ください。
- ・() 内に語句を記入、または番号に○を付けてください。

【お問合せ先】

●●●● 連合自治会 ●● ●●

電話：***-***-**** Eメール：●●●●●

横浜市都市整備局地域交通推進課 ●● ●●

電話：045-671-3800 Eメール：●●●●●

実証運行の概要

参考資料

◆ 利用状況アンケート（1年後）（例）

回答用紙

【問1】 ご自身についてお伺いします。

① 性別（任意回答）

1. 男性 2. 女性 3. その他

② 年代

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代 9. 90代以上

③ 属する自治会名・班

自治会：(_____) 班：(_____)

④ 敬老特別乗車証（敬老パス）の所持状況

1. 持っている 2. 対象（70歳以上）だが持っていない 3. 対象外なので持っていない

【問2】 日常の外出についてお伺いします。

(1) 日常で最も多い外出 行動についてご回答 ください。	外出 目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出 頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度
(2) 日常で2番目に多い 外出行動についてご 回答ください。	外出 目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出 頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度
(2) 日常で3番目に多い 外出行動についてご 回答ください。	外出 目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出 頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度

【問3】 今回の実証運行の取組についてお伺いします。

① 今回の取組を知っていたか

1. はい 2. いいえ

問3設問①で「1. はい」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

② 今回の取組はどこで知ったか

1. 町会のお知らせ又は回覧（チラシ等） 2. 横浜市記者発表 3. 横浜市公式WEBサイト
4. ポスター 5. 広報よこはま各区版 6. X（旧Twitter） 7. タウンニュース
8. 友人・知人（口コミ等） 9. その他（ _____ ）

裏面あり

参考資料

◆ 利用状況アンケート（1年後）（例）

回答

③移動サービスを利用したことがあるか

1. はい 2. いいえ

問3設問③で「1. はい」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

④ 移動サービスの利用頻度

1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月に2, 3回 5. 月に1日程度

⑤ 利用する時間帯（出発時）（複数回答可）

1. 午前9時台 2. 午前10時台 3. 午前11時台 4. 午前12時台 5. 午後1時台
6. 午後2時台 7. 午後3時台 8. 午後4時台 9. 午後5時台 10. 利用しない（帰宅時のみ利用）

⑥ 利用する時間帯（帰宅時）（複数回答可）

1. 午前9時台 2. 午前10時台 3. 午前11時台 4. 午前12時台 5. 午後1時台
6. 午後2時台 7. 午後3時台 8. 午後4時台 9. 午後5時台 10. 利用しない（出発時のみ利用）

⑦ 利用目的

1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院
5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動）
6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他

⑧ 行き先・立ち寄り先

1. ○○駅周辺 2. △△駅周辺

⑨ 主な目的施設名

(_____)

⑩ 利用する最寄りバス停名

(_____)

⑪ 利用する最寄りバス停までの徒歩所要時間

(_____)分程度

⑫ 移動サービス導入前の移動手段

1. 徒歩 2. 自動車（自分で運転） 3. 自動車（送迎） 4. 自転車
5. バイク 6. バス 7. タクシー 8. 他社の送迎

⑬ 移動サービスに対する満足度

1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満

⑭ 移動サービスに対する意見、改善点（満足度回答の理由）

例) ○○時の便がほしい、曜日を増やしてほしい

参考資料

◆ 利用状況アンケート（1年後）（例）

用紙

問3設問③で「2. いいえ」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

⑮ 移動サービスを利用しない理由

1. 移動に困っていない
2. 運行曜日・時間帯が合わない
3. 運行ルートが合わない
4. 利用方法が分からない
5. 車両が小さい
6. 満員かもしれないから
7. 健康上の理由（外出しない、介助が必要、など）

⑯ 移動手段

1. 徒歩
2. 自動車（自分で運転）
3. 自動車（送迎）
4. 自転車
5. バイク
6. バス
7. タクシー
8. 他社の送迎

⑰ 移動サービスに対する意見（どうやったら利用したいと思うか）

例）運賃が高い、曜日、時間が合わない

【問4】 1年前（移動サービス導入前）と比べた外出の変化についてお伺いします。

① 外出回数の変化

1. 増えたと思う
2. やや増えたと思う
3. 変化はない
4. やや減ったと思う
5. 減ったと思う

問4設問①で「1. 増えたと思う」「2. やや増えたと思う」「4. やや減ったと思う」「5. 減ったと思う」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

② 外出回数の変化の理由（最も当てはまるものを1つ）

1. 新たな移動サービスが使いやすいから
2. その他（健康状態の変化、生活習慣の変化等）

()

③ 外出意欲の変化

1. 高まったと思う
2. やや高まったと思う
3. 変化はない
4. やや下がったと思う
5. 下がったと思う

その他ご意見ある方はご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料

◆ 利用状況アンケート（3年後）（例）

●●●●の利用状況に関するアンケート調査

●●●●連合自治会
横浜市都市整備局地域交通推進課

令和●年●月●日から実証運行を開始した●●●●に、多くのご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。
現時点での実証運行の結果は、平均利用者数●●人/日であり、目標人数●●人/日を下回っています。
実証運行で多くの方にご利用いただき、本格運行につなげるため、皆さまのご意見をお聞かせください。

回答期間・回答方法・お問合せ先

【回答期間】

アンケートがお手元に届いた日～令和●年●月●日（●）まで

【回答方法】

次の①または②の方法によりご回答ください。

①下記ウェブサイトのアンケートフォームもしくは二次元コードからご回答ください。

(URL)

②この用紙にご記入いただき、班長さんにお渡しください。

二 次 元
バ ー コ ー ド

※注意事項

- ・アンケートは、1世帯につき1回答としてください。(10代以上)
- ・お住まいの自治会・町内会名は必ずご記入ください。
- ・() 内に語句を記入、または番号に○を付けてください。

【お問合せ先】

●●●●連合自治会 ●● ●●

電話：***-***-**** Eメール：●●●●●

横浜市都市整備局地域交通推進課 ●● ●●

電話：045-671-3800 Eメール：●●●●●

実証運行の概要

参考資料

◆ 利用状況アンケート（3年後）（例）

回答用紙

【問1】 ご自身についてお伺いします。

① 性別（任意回答）

1. 男性 2. 女性 3. その他

② 年代

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代 9. 90代以上

③ 属する自治会名・班

自治会：() 班：()

④ 敬老特別乗車証（敬老パス）の所持状況

1. 持っている 2. 対象（70歳以上）だが持っていない 3. 対象外なので持っていない

【問2】 日常の外出についてお伺いします。

(1) 日常で最も多い外出行動についてご回答ください。	外出目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度
(2) 日常で2番目に多い外出行動についてご回答ください。	外出目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度
(2) 日常で3番目に多い外出行動についてご回答ください。	外出目的	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動） 6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他
	外出頻度	1. 毎日 2. 週5～6回 3. 週3～4回 4. 週1～2回 5. 月に2回程度 6. 月に1回程度

【問3】 今回の実証運行の取組についてお伺いします。

① 今回の取組を知っていたか

1. はい 2. いいえ

問3設問①で「1. はい」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

② 今回の取組はどこで知ったか

1. 町会のお知らせ又は回覧（チラシ等） 2. 横浜市記者発表 3. 横浜市公式WEBサイト
4. ポスター 5. 広報よこはま各区版 6. X（旧Twitter） 7. タウンニュース
8. 友人・知人（口コミ等） 9. その他（ ）

裏面あり

参考資料

◆ 利用状況アンケート（3年後）（例）

回答

③移動サービスを利用したことがあるか

- 1. はい 2. いいえ

問3設問③で「1. はい」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

④ 移動サービスの利用頻度

1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月に2, 3回 5. 月に1日程度

⑤ 利用する時間帯（出発時）（複数回答可）

1. 午前9時台 2. 午前10時台 3. 午前11時台 4. 午前12時台 5. 午後1時台
6. 午後2時台 7. 午後3時台 8. 午後4時台 9. 午後5時台 10. 利用しない（帰宅時のみ利用）

⑥ 利用する時間帯（帰宅時）（複数回答可）

1. 午前9時台 2. 午前10時台 3. 午前11時台 4. 午前12時台 5. 午後1時台
6. 午後2時台 7. 午後3時台 8. 午後4時台 9. 午後5時台 10. 利用しない（出発時のみ利用）

⑦ 利用目的

1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院
5. お出かけ（外食、友人・知人との面会、趣味や余暇活動）
6. 散歩 7. 社会活動（自治会・ボランティア活動等） 8. その他

⑧ 行き先・立ち寄り先

1. ○○駅周辺 2. △△駅周辺

⑨ 主な目的施設名

(_____)

⑩ 利用する最寄りバス停名

(_____)

⑪ 利用する最寄りバス停までの徒歩所要時間

(_____)分程度

⑫ 移動サービス導入前の移動手段

1. 徒歩 2. 自動車（自分で運転） 3. 自動車（送迎） 4. 自転車
5. バイク 6. バス 7. タクシー 8. 他社の送迎

⑬ 移動サービスに対する満足度

1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満

⑭ 移動サービスに対する意見、改善点（満足度回答の理由）

例) ○○時の便がほしい、曜日を増やしてほしい

参考資料

◆ 利用状況アンケート（3年後）（例）

用紙

問3設問③で「2. いいえ」と回答した方は、以下の設問にご回答ください。

⑮ 移動サービスを利用しない理由

1. 移動に困っていない
2. 運行曜日・時間帯が合わない
3. 運行ルートが合わない
4. 利用方法が分からない
5. 車両が小さい
6. 満員かもしれないから
7. 健康上の理由（外出しない、介助が必要、など）

⑯ 移動手段

1. 徒歩
2. 自動車（自分で運転）
3. 自動車（送迎）
4. 自転車
5. バイク
6. バス
7. タクシー
8. 他社の送迎

⑰ 移動サービスに対する意見（どうやったら利用したいと思うか）

例) 運賃が高い、曜日、時間が合わない

【問4】 3年前（移動サービス導入前）と比べた外出の変化についてお伺いします。

① 外出意欲の変化

1. 増えたと思う
2. やや増えたと思う
3. 変化はない
4. やや減ったと思う
5. 減ったと思う

② 娯楽的な用事への参加意欲の変化

1. 増えたと思う
2. やや増えたと思う
3. 変化はない
4. やや減ったと思う
5. 減ったと思う

③ 友人・地域との関わりの変化

1. 増えたと思う
2. やや増えたと思う
3. 変化はない
4. やや減ったと思う
5. 減ったと思う

④ 心身の健康状態の変化

1. 良くなったと思う
2. やや良くなったと思う
3. 変化はない
4. やや悪くなったと思う
5. 悪くなったと思う

⑤ 生活満足度の変化

1. 良くなったと思う
2. やや良くなったと思う
3. 変化はない
4. やや悪くなったと思う
5. 悪くなったと思う

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

横浜市道路・交通政策局地域交通推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL : 045-671-3800 FAX : 045-663-3415